第2号様式(1)

(単体発注用)

沖縄県農林水産部八重山農林水産振興センター 農林水産整備課一般競争入札公告第11号

石垣市第6地区耕土流出防止対策工事の一般競争入札の実施について地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

平成22年 8月17日

沖縄県知事 仲井眞 弘多

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名:石垣市第6地区耕土流出防止対策工事
- (2) 工事場所:石垣市字宮良地内
- (3) 工事内容:土木一式工事(別冊図面及び別冊仕様書のとおり。)
- (4) 工 期:180日間
- (5) 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104 号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられ た工事である。
- (6) 本工事は、入札手続き(一般競争入札参加資格確認申請書の提出から落札者の決定 まで)を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。ただし、電子入札によりが たい場合は、紙での入札手続きによることができる。

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者であって、沖縄県の建設工事入 札参加資格審査及び業者選定等に関する規程第5条による平成21・22年度建設業者格付 名簿に土木一式工事のA等級として登録されている者(会社更生法(平成14年法律 第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年 法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始 の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること)。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く)でないこと。
- (4) 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けた者であって、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。

- (5) 平成12年度以降、土木一式工事の元請として施工実績を有すること。なお、当該実績が沖縄県農林水産部が発注した工事のうち平成16年度以降に完成した工事については、工事成績評点が65点未満のものを除く。
- (6) 次に揚げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、配置予定技術者が現在、他の工事に従事している場合は、契約締結時点に当該工事に配置できること。

監理(主任)技術者は、一級若しくは2級土木施工管理技士又は、これと同等以上の 資格を有し、3ヶ月以上の雇用関係にある監理技術者資格者証を有する者を本工事に専 任で配置できるもの。

- (7) 入札参加資格確認申請期限日から当該工事の開札日までの間において、本県の指名 停止措置を受けていないこと。
- (8) 原則として、当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本・人事面に おいて関連がある建設業者でないこと。(当該工事に係る設計業務の受託者は、(株) 日誠プランニング)
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるもの として、 沖縄県農林水産部発注工事等から排除要請があり、当該状況が継続している 者でないこと。
- (11) 沖縄県八重山管内に建設業法に基づく本支店・営業所が存在すること。
- (12) 過去5年内の工事で赤土流出対策防止の実績があること。

3 入札場所及び日時

入札書は、電子入札システム又は持参により提出すること。なお郵送又は電報による 入札は認めない。

ア 電子入札による場合

入札書提出開始日時:平成22年 9月22日(水)午前9時00分 入札書提出締切日時:平成22年 9月24日(金)午後3時00分

イ 持参による場合

持参日時:平成22年9月27日(金)午前10時20分

持参場所:沖縄県八重山農林水産振興センター 農林水産整備課 4階会議室

※競争参加資格確認結果通知書の写しを持参すること。

ウ 開札日時:平成22年 9月27日(金)午前10時30分 電子入札システムにより開札

4 入札参加資格の確認等

本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認資料」という)を持参により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに資格確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められ た者は、本競争に参加することができない。

- (1) 資格確認資料の提出期限等
 - ア)提出期間: 平成22年 8月17日 (火) から平成22年 8月31日 (火) まで。 土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。
 - イ) 提出場所: 〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里438-1

沖縄県農林水産部八重山農林水産振興センター農林水産整備課 土地改良班 電話番号 0980-82-2342

- ウ)提出方法:原則として持参による。なお、電子入札対象業者は持参による提出と あわせて、電子入札システムにおいても申請書(第3号様式(1)のみで よい)を提出すること。
- (2) 入札参加資格の確認結果通知

平成22年 9月 6日 (月) (予定) までに電子入札システムにて通知する。 (ただし、書面により申請した場合は、書面にて通知する。)

- (3) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと 認めた理由について、次により説明を求めることができる。
 - ア)提出期限:競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内 (休日を除く)とする。
 - イ)提出場所:沖縄県農林水産部八重山農林水産振興センター

農林水産整備課 土地改良班

ウ)提出方法:書面(様式自由)を持参することにより提出すること。郵送又は電送 (メールやファクシミリ)によるものは受け付けない。

契約担当者は、説明を求められたときは、苦情を申し立てることのできる最終日の翌日から起算して5日以内(休日を除く)に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。

(4) 資格確認資料の作成

提出は、次に掲げる書類とする。

- ①一般競争入札参加資格確認申請書(第3号様式(1))
- ②一般競争入札参加資格確認申請書(その2) (別記様式1-2))
- ③建設業許可通知書 (写し) 又は許可証明書
- ④直近の経営事項審査結果通知書(写し)
- ⑤入札参加適格合格通知書(写し)
- ⑥配置予定技術者の資格等(様式1)
- (7)同一工種・同種工事の施工実績(様式2)
- ⑧赤土流出防止対策の工事実績の確認書
- (5) その他提出資料
 - ①入札保証金の免除調べ
- 5 設計図書の交付期間、交付方法等

- (1) 交付期間:平成22年 8月17日(火)から平成22年 9月27日(月)まで
- (2) 交付方法:沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報サービス(PPI)からダウンロードして下さい。

【入札情報サービス】https://www.nyusatsu-okinawa.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj

(3) 問い合わせ先

〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里438-1 沖縄県農林水産部八重山農林水産振興センター農林水産整備課 農業水利班 電話番号 0980-82-2342

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
 - ア)入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第100条の定めるところにより、 入札保証金を納めなければならない。
 - イ)次のいずれかに該当する場合については、入札保証金を納める必要はない。
 - ① 過去2か年の間に、国(独立行政法人、公社及び公団を含む)又は、地方公共 団体と種類及び規模を同じくする契約を数回にわたって締結し、これを誠実に 履行したと認められる者が入札に参加する場合。
 - ② ①に該当する者以外の者で保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札 保証保険契約を締結したものが入札に参加する場合
 - ウ) 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。
 - エ) (イ) に該当する者以外の者については、競争参加資格確認結果通知日以降に 八重山農林水産振興センター農林水産整備課より連絡する。
 - オ) (イ) の②で締結した入札保証保険契約の書面の提出日時については、競争参加 資格確認結果通知日以降に八重山農林水産振興センター農林水産整備課より連絡 する。
- (2) 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び建設工事請負契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。

但し、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実と認める金融機関若しくは 保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条 第4項に規定する保証事業会社をいう)の保証をもって契約保証金の納付に代えること ができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を 行った場合は、契約保証金を免除する。

7 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額 を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金 額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者 であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当す る金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。

8 入札に関する注意事項(持参により提出する場合)

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、委任状には、工事名及び工事を施工する場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (4) 当該工事の競争参加資格確認結果通知書の写しを提出すること。
- (5) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を郵送又は 持参により提出すること。

9 工事費内訳書の提出

本工事は、全ての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。

- (1) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、工事名、 工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明 らかにし、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。 ただし、電子入札対象工事であり、電子入札システムにより工事費内訳書を提出す る場合には、代表者印の押印は不要である。
- (2) 契約担当者 (これらの者の補助者を含む) は、提出された工事費内訳書について 説明を求めることがある。

10 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、競争参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札 時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

11 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が 特に指示したときは、この限りではない。

12 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 資格確認資料ヒアリングは実施しない。 ただし、記載内容に不明確で入札参加資格を確認出来ない場合には、説明を求める 場合がある。
- (3) 提出された資格確認資料は、返却しない。なお、公表し、また無断で使用すること

はしない。

- (4) 工期は、事情により変更することがある。
- (5) 入札参加者は、契約書案を熟読し、入札の心得を遵守すること。
- (6) 最低制限価格を設定する。
- (7) 詳細は、沖縄県電子入札運用基準による。

13 問い合わせ先

(1)入札及び契約関係

〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里438-1 沖縄県農林水産部八重山農林水産振興センター農林水産整備課 土地改良班 電話番号 0980-82-2342

(2) 設計図書及び資格確認資料関係

〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里438-1

沖縄県農林水産部八重山農林水産振興センター農林水産整備課 農業水利班 電話番号 0980-82-2342